

通勤・通学高速バス定期券等購入費助成のお知らせ

潮来市への定住や、U・I・Jターンの促進を目的とし、高速バスや鉄道を利用して東京都内へ通勤又は通学する市民の方々を対象に、定期券等購入費のうち1ヶ月あたり最大1万円を助成します。

■ **対象となる方** ■ 次の要件をそれぞれすべて満たす方が対象です。

1 新規就労者

- ・本市に在住し、都内に通勤している方
- ・平成29年4月1日以降に新規に就労した方で、就労した日前2年間のうちに、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校、専修学校又は各種学校を卒業している方

2 転入者

- ・平成29年4月1日以降に本市に転入した方で、転入した日において50歳未満の方、かつ、転入した日前1年間に、本市に住民票を置いていない方

3 通学者

- ・本市に在住し、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校、専修学校又は各種学校へ通学している方

※1、2・・・常勤で雇用期間の定めのない職に就いている方が対象です。

※いずれも、18歳以上の世帯全員に市税の滞納がないこと、1ヶ月あたり15日以上、都内へ通勤・通学していることが条件となります。

対象路線

- ・鹿島神宮駅-東京駅間の高速バス定期乗車券
- ・水郷潮来バスターミナル-東京レポート間的高速バス普通乗車券・定期乗車券
- ・潮来駅又は延方駅を起点とし、運行する鉄道事業者の定期乗車券（月額5万円以上購入）

■ **助成期間** 令和4年4月1日～令和5年3月31日まで

■ **受付開始日** 令和4年4月7日（木）～

■ **制度を利用するには** **事前に**申請書類の提出をお願いします。

■ **申請書類** ・申請書 ※

- ・住民票謄本の写し（1ヶ月以内に発行されたもので、続柄記載のもの）
- ・申請日現在において有効な定期券等の写し（券面のコピー）
- ・完納証明書（申請日現在において18歳以上の世帯全員分）
- ・学生証又は在学を証明する書類のコピー（通学者のみ）
- ・卒業証書の写し（新規就労者のみ）
- ・戸籍の除票又は従前の住所地の住民票の除票（転入者のみ）
- ・就労及び通勤手当支給額証明書（新規就労者・転入者のみ）※

※様式あり（潮来市ホームページからもダウンロードできます）

■ **申込方法** 直接持参（潮来市役所2階 企画調整課）又は郵送（〒311-2493 潮来市辻626）でお申込み。

【お問合せ】 潮来市役所 企画調整課 ☎63-1111 内線211～213



自動運転サービス走行実験

地域交流拠点である「道の駅いたこ」と、交通拠点である「水郷潮来バスターミナル」の一体化による利便性の向上やそれに伴う新たな地域づくり等を目的に、2拠点を結ぶ自動運転サービスの走行実験を行います。

実験期間 2月21日（月）～2月26日（土）各日午前10時～午後3時
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更や中止となる場合があります。

走行ルート 道の駅いたこ ⇄ 水郷潮来バスターミナル（約1km）

2月23日（水・祝）と26日（土）に、体験試乗の参加者を募集いたします。詳しくは、潮来市ホームページをご覧ください。



【お問合せ・申込み】 企画調整課 企画調整グループ ☎63-1111 内線211・212